

許可番号 第04500001877号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福岡県北九州市八幡西区熊西二丁目6番5号

氏 名 株式会社 石松商会 代表取締役 石松 礼二

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事 河野 俊嗣



許可の年月日 令和6年12月27日

許可の有効年月日 令和11年12月26日

1. 事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)

積替え・保管の有無 なし

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く。)、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん

以上16種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり

5. 積替え許可の有無 有 ・ 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

(裏面)

許可更新年月日 変更許可年月日 及び許可番号	許可の更新、変更事項等
平成62年4月27日 シレイ 245-15-2	新規許可
平成元年12月27日 シレイ 245-2-4	更新許可
平成6年12月27日 第4500001877号	更新許可
平成11年3月25日 第4500001877号	変更許可：無機性汚泥に限るの限定解除
平成11年12月27日 第4500001877号	更新許可
平成16年12月27日 第4500001877号	更新許可
平成21年12月27日 第04500001877号	更新許可
平成22年8月5日 第04500001877号	変更許可：取扱品目「燃え殻、紙くず、木くず、繊維くず 動植物性残さ、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を 含む。)、ばいじん」の追加
平成26年12月27日 第04500001877号	更新許可
平成27年2月10日	変更届：住所の変更
平成30年6月11日	変更届：事務所の変更
令和元年12月27日 第04500001877号	更新許可
令和3年5月10日	変更届：代表者の変更
令和5年4月24日	変更届：事業場の変更
令和6年12月27日 第04500001877号	更新許可 以下余白

(別記)

1 事務所及び事業場の所在地

[事務所] 福岡県北九州市八幡西区熊西二丁目6番5号 電話番号：093-621-6853

[事業場] 福岡県北九州市八幡西区夕原町7番13号 電話番号：093-642-7129

[事業場] 福岡県北九州市若松区南二島二丁目590番20, 23, 24

電話番号：093-701-5373

2 特記事項

県外産業廃棄物の宮崎県内への搬入に当たっては、「宮崎県県外産業廃棄物の県内搬入処理に関する指導要綱」(平成4年10月26日定め)を遵守すること。